



令和8年6月5日

報道機関 各位

<タイトル>

海水浴場の開設について

<リード文（またはサブタイトル）>

この夏、鴨川市では、市内5カ所（江見・太海・前原・城崎・内浦）で海水浴場を開設します。

<本文>

鴨川市では、今夏、市内5カ所の海岸で海水浴場を開設します。

開設期間については、近年、ライフセーバーの主力となる大学生に関して、授業カリキュラムの変化等により、7月下旬まで授業期間となる大学が多く、7月中の人員確保が非常に困難な状況となっています。

このため、昨年に引き続き、人員確保が困難な期間については、鴨川地区1箇所、天津小湊地区1箇所に限定して開設し、十分な人員が揃う日から全海水浴場を開設することといたしました。

今後は、関係機関と連携しながら、安心・安全な海水浴場の開設に向けた準備を進めて参ります。

1 開設期間（予定）

① 令和8年7月19日（日）～8月23日（日）36日間

鴨川地区：前原海水浴場

天津小湊地区：城崎海水浴場

② 令和8年7月25日（土）～8月23日（日）30日間

鴨川地区：江見海水浴場、太海海水浴場

天津小湊地区：内浦海水浴場

2 開設時間（予定）

午前9時から午後4時まで

問い合わせ

商工観光課 観光振興係 担当：太田、渡邊、高橋

TEL：04-7093-7837 FAX：04-7093-7856